

一般社団法人みやぎ連携復興センター 第1回設立準備委員会 議事録

日 時：2015年6月1日（月）19:00～21:00

会 場：仙台市民活動サポートセンター 6Fセミナーホール

出席者：宮城県サポートセンター支援事務所 鈴木守幸様

特定非営利活動法人石巻復興支援ネットワーク 兼子佳恵様

特定非営利活動法人いしのまきNPOセンター 木村正樹様

仙台印刷工業団地協同組合 針生英一様

東北大学 災害科学国際研究所 井内加奈子様

東北工業大学 ライフデザイン学部 福留邦洋様

宮城大学 事業構想学部 鈴木孝男様

石巻専修大学 経営学部 山崎泰央様

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 阿久津幸彦様

東日本大震災支援全国ネットワーク 三浦圭一様

公益財団法人地域創造基金さなぶり 鈴木祐司様

人と防災未来センター 菅野拓様

特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター理事：紅邑、白木

みやぎ連携復興センター 千葉、石塚、高木、堀内

記 録：堀内

■経過説明と設立準備委員会の目的・目標

- ・設立趣意書（案）を元に、みやぎ連携復興センターの経緯について説明を実施した。（紅邑）
- ・単独で実施は出来ないため、今後の5年間の取り組みについて、皆様と協力・連携して推進して行きたい。（紅邑）

■一般社団法人設立準備委員会設置要綱（案）

- ・「一般社団法人みやぎ連携復興センター設立準備委員会設置要綱」を元に説明を実施。（千葉）
- ・委員長は、針生様とする。（千葉）
- ・議事録署名人は、兼子佳恵様と鈴木守幸様とする。（針生）
- ・今まで3回検討会を開催した。その中で様々なご意見を頂いたが、今回提示する資料に100%盛り込めてはいない。様々なご意見を頂きたい。一方で、法人化について進めて行かなければならないため、合わせて討議をして行きたい。（針生様）

■定款（案）について要点を説明（千葉）

- ・名称は一般社団法人みやぎ連携復興センターとする。
- ・設立時理事、社員については、第1回設立時総会にて決定を行う予定。（千葉）
- ・定款は法人の基本となるものである。第3条で目的、第4条で事業を記載している。ご意見を頂きたい。専門家にも内容を確認してもらった。（針生様）
- ・先週皆様に送った資料には、「公益社団法人を目指しつつ」という事が記載してあったが、削除している。（千葉）
- ・本日お配りした資料が最新版である。（針生様）
- ・第4条に「宮城県において事業を行うものとする」と記載しているが、福島等と連携して行う等はないのか。（井内様）
- 実施する。連携する場合でも宮城県をベースに実施するためこのような記載としている。（紅邑）
- ・他地域でも実施すると記載すると、申請先が内閣府となり、事務手続き上の理由からも、このような記載

となっている。(千葉)

→事業範囲は書かなくてはいけないものなのか？(鈴木(孝)様)

→書かなくても良い方法があるのか念のため確認する。(千葉)

・第3条：目的の記載内容だと、実際に何を行うかが見えてこない。定款の修正は不要と思うが、書類にビジョン(思い)があった方が設立の主旨が伝わると思う。(阿久津様)

→定款は、法律上の書類のため、幅広く、事務的な内容で記載している。理念については、事業計画・設立趣意書等で説明できれば良いと考える。(針生様)

→事業計画に、定款に基づいた形で、ビジョン・ミッションを記載している。ミッションは、フェーズが変わるごとに、変わって行くと思われるため、随時、事業計画で示して行く。(紅邑)

・事業に「市民社会」と記載があるが、せんだい・みやぎとの役割分担はどうなっているか。(鈴木(孝)様)

→みやぎ連携復興センターでは復興・減災にも関わっていく。ここも見据えて市民社会という記載を行っている。せんだい・みやぎは市民社会全体を変えて行く組織であり、みやぎ連携復興センターは、復興にフォーカスを充てる組織である。もちろん、市民社会抜きの復興はありえないため、一部重なる部分もあるとは思っている。(紅邑)

・定款の第4条(2)のように、「災害復興や市民社会に資する～」と記載すると、「災害復興」と「市民社会」に対する活動が並列に感じてしまう。(福留様)

→災害となると地震以外も範囲なのかとも思う。(鈴木(孝)様)

→以下の通り記載変更はどうか。(阿久津様)

(2)～(4)を市民社会をとる。

(5) そのための市民社会の～

or (5) 災害復興を担う市民社会の～

→表現について検討する。(針生様)

■会員規約について説明を実施(千葉)

・会員は法人の主旨に賛同する方に参加頂く。金額についても一般的な金額となっている。会費は何口払っても議決権は1つである。(針生様)

・前に送付させていただいた規約には、会員の種類に「連携団体」を記載していたが、紛らわしいため、削除している。(千葉)

・入会金は取らないとしている。(千葉)

■設立趣意書(案)の説明を実施。(紅邑)

・他県との連携についても記載。政策提言の実施も記載している。(針生様)

・提言は政策提言だけか。情報発信としての提言は含まれているか。(山崎様)

→政策提言を意識している。(紅邑)

→東北はPR力が弱い。現状を一般向けに広く発信する必要があり、みやぎ連携復興センターにはそこを担ってもらいたい。(山崎様)

→了解した。盛り込むようにする。(針生様)

→今年度は、情報発信に力を入れたいとは思っている。いわて連携復興センターでも取り組みの冊子を作った。宮城でも被災地の団体で、情報の冊子作成等に力を入れている団体もある。各団体と連携しながら情報発信を行っていききたい。資料に盛り込むようにする。(紅邑)

→書き方として、「提言等の活動」を、「提言・発信活動を」のように記載すればよい。(阿久津様)

→独立して強調して記載する事もある。検討する。(針生様)

・復興事業にフォーカスされているが、10年間という復興期間のうちの、後5年しかない。その先をどう見据えて行くのか。地域の再活性化につなげていくための組織として、設立を行うと認識している。表現の仕方を検討する必要がある。(井内様)

→阪神淡路から学ぶことはある。(阿久津様)

→阪神淡路・中越は基金があり、そこが中間支援組織の位置づけとなっている。東日本は、そこがない。1

0年間で一定の期間であると復興庁が行っているの
で、解かりやすく記載するためにこのように記載して
いる。ただ、5年後に辞めるという事は考えてない。
10年後どういう形でこの組織が活動するのかとい
うことは、現時点明記するのは難しい。(紅邑)

→事務局で記載内容を検討する。(針生様)

■事業計画書(案)・収支予算(案)について説明実
施(千葉)

・せんだい・みやぎからの借り入れについては組織的
に了承はされていない。これから提案していくが、も
し変更となった場合は、金融機関から借りる事も考え
る必要がある。(紅邑)

・情報発信はどこに記載されるか。(山崎様)

→3-5に記載するか、4章で別出ししていく事もあ
る。(紅邑)

・情報発信はしつこいくらい、強力に実施して行った
方が届く。東京から離れているため、強く言う必要が
ある。(山崎)

・みやぎ連携復興センターの現状分析は弱いと思う。
宮城県サポートセンター支援事務所では13市町で
60を超えるサポートセンターの後方支援を実施し
ている。みやぎ連携復興センターではいろんな事業を
行っているが、まちづくりとのつながりはあるが、地
域福祉系とのコラボが試されていると思う。その観点
での事業の組み立てが弱いと思う。被災地でのまちづ
くりと福祉が融合化して行く必要がある。市町ごとの
支援のプラットフォームを宮城県サポートセンター
支援事務所で作っている。官民が被災地で何が必要か
を共有できるような形にしていきたい。どことどうい
う形で連携していくのか、何を軸としていくのか等を
明確化して欲しい。

その為にも、理事に福祉系の方も入れて欲しい。

(鈴木(守)様)

・被災地の団体からすると、みやぎ連携復興センター
って何をするのかと思う。被災地からすると、地域の
ネットワークの意義が分からない。みやぎ連携復興セ

ンターが復興庁や県との窓口になっているのは分か
るが、その結果、被災地の現場に対するリターンがな
い。被災地の団体からすると、コーディネートさせ
られるだけで結局何もならないと感じてしまう。(木
村様)

→どこ見て仕事するのか、役所の方を見ているのでは
と思われてしまう。(針生様)

→復興庁のコーディネート事業では、復興庁を見て仕
事するのではなく、地元のニーズを復興庁にあげてい
くべきである。共通のプラットフォームで議論をして
行きたい。(鈴木(守)様)

・予算上、会員は10団体しか見込んでいないのか。
5年目のこの段階で法人化する際に、誰を見て何をす
るのが分からない。(鈴木(祐)様)

・3-1の記載をもっと踏み込んで書いて頂きたい。
(鈴木(祐)様)

→今までのみやぎ連携復興センターの取り組みの課
題を解決していき、これからどう変えて行くのかを、
開かれた形で議論をしていきたい。この為にも、せん
だいみやぎの中の組織ではなく、法人として設立して
行きたい。本日、お声がけした中にも、これまでの取
り組みにご賛同頂けないために、欠席された団体もあ
った。このような意見についても真摯に取り組み、理
事になって頂く方と一緒に検討して行きたい。(紅邑)

・会費は、賛助会員もあり、まずは賛助会員から関わ
って頂く事を考えているため、予算化は小さく記載し
ている。(紅邑)

→連携の成功モデルを作って欲しい。それを横展開し
て行って欲しい。これにより発信力も出てくると思わ
れる。(針生様)

・政策提言については定款にも記載した方が良い(鈴
木(孝)様)

・連携促進事業は自主事業でやるのか。(鈴木(孝)
様)

→持ち出しでもやる。数字が見えていない部分もあり
このような記載となっている。(紅邑)

・地域公共人材とは何か。住民の人たちの福祉力を上

げる為の人材育成なのか、専門家の育成なのか。人材育成はどういうコンセプトなのか、他とどういう形でやっていくのか。継続可能性のある地域として本当に自立できるような活動を行って欲しい。(鈴木(守)様)

→地域福祉・まちづくりの両方の側面から対応していく必要がある。震災以降、担い手が育って来ている事も事実。更に人材を発掘することを考えている。(紅邑)

→災害公営住宅が出来て、このままでは、孤立死が増えて行くと思われる。阪神淡路では10年で800人亡くなっている。宮城では、高齢化が進んでいるため、災害公営住宅における孤独死に対して危機感を感じている。これらに関する政策提言を行って欲しい。(鈴木(守)様)

→みやぎ連携復興センターは情報力と根拠を元に提案をすることが弱かった。各団体と協力しながら進めて行きたい。本日は、確実に実現できる事業を提示しているが、役員になって頂き、重点事項と一緒に検討頂きたい。(紅邑)

→事業計画書を更新する。(針生様)

■役員について

・木村様の所属・役職を「特定非営利法人 いしのまきNPOセンター 専務理事」に修正する。

・宇都さんに監事になって頂くように相談させて頂いている。(紅邑)

・福祉系の方に理事になって欲しい。(鈴木(守)様)

→阿部先生は県社協も関わっている。調整する。(紅邑)

・復興庁や県等、ネットワークを持っているところを巻き込めたら良い。(鈴木(孝)様)

→今回は第1弾であると思われるが、今後1年等で増やしていく事はあるのか。(鈴木(孝)様)

→第1弾として考えている。今後増やしていきたいと考えている。(紅邑)

→この団体の性格性を考えて、他県の方にも参加頂く

事は検討はされているか？(福留様)

→現在検討して頂いる方もいる。検討中の方は記載していない。団体では難しい場合、個人として参加する事も含めて検討頂いている。今後広げて行きたい。(紅邑)

→今後は県域・他県の方も巻き込みながら進んでいきたい。7月からスタートする事を睨んで現在の体制としている。(針生様)

・この理事案については、附則事項を付けて頂いて、今後の展開を明記すべきである。(菅野様)

→了解した。(針生様)

■その他

・始めるにあたり、不足する部分もあるがみんなで協議しながら進めていきたい。(兼子様)

・7/1を目指して時間が無いため、資料の不足等があるので、7/1にはきちんとした資料を揃えて欲しい。(三浦様)

■各書類に対する決議

・定款 → 可決

承認：11名 (本日討議内容が反映される事が前提)

棄権：鈴木(祐)様

・会員規約 → 可決

承認：11名 (本日討議内容が反映される事が前提)

棄権：鈴木(祐)様

・設立趣意書 → 可決

承認：11名 (本日討議内容が反映される事が前提)

棄権：鈴木(祐)様

・事業計画 → 可決

承認：11名 (本日討議内容が反映される事が前提)

棄権：鈴木(祐)様

・役員人事 → 可決

承認：11名 (本日討議内容が反映される事が前提)

棄権：鈴木(祐)様

→2/3以上のご賛同を頂けたので、全て承認とする。(針生様)

■今後の進め方

・文言の訂正をしたものを送付する。それについて返信を頂き設立時社員総会にて最終承認を行う。

(千葉)

議長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録作成人 みやぎ連携復興センター 印